

はじめに

現行の小学校、中学校の学習指導要領は、基礎・基本を確実に身に付け、それを基に、自分で課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力や、豊かな人間性、健康と体力などの「生きる力」を育成することを基本的なねらいとしています。

本県においては、このような学習指導要領の趣旨を踏まえ、心の教育の一層の充実を図るとともに、一人ひとりの児童生徒が確かな学力を身に付けることが重要であると考え、現在、個に応じたきめ細かな指導の充実を図ることを目的とした少人数指導等の教員加配の拡大や小・中学校における学級編制の弾力化を進めているところです。

こうした施策を着実に推進するとともに、県内の児童生徒が確かな学力を身に付けているかどうか把握し、指導の改善を図ることが重要であると考え、平成15年1月には小学校5年生を対象に、平成16年の1月には中学校2年生を対象に学習到達状況調査及び学習実態調査を実施し、県内の児童生徒の学習到達状況及び学習実態の傾向等を把握し、報告書等で改善すべきポイント等をお示ししているところです。

また、平成16年度からは、児童生徒の小学校終了段階における個々の学習状況を把握し、その結果を基に小学校と中学校が連携して学習指導の改善に取り組むことを趣旨とする「確かな学力育成小中連携事業」を実施しています。また本年度4月には、児童生徒一人ひとりに学習指導要領に示された内容がどの程度定着しているか、思考力、判断力や表現力をも含めた学力がどの程度身に付いているか、その実態を把握するために県内の全公立中学校の第1学年の生徒を対象に調査を実施しました。

結果については、どの教科もおおむね満足な状況と判断できますが、記述の問題の無解答のしめる割合が大きいなど、表現力に課題があることや、教科の内容によっては十分定着が図られていないものがあることが分かりました。

この報告書では、第1章が調査の概要、第2章は各教科の結果の分析・考察及び小学校、中学校それぞれにおける指導方法改善のためのポイント等、第3章では調査結果の概要についてまとめてあります。

各学校、各市町村教育委員会においては、今回の調査を踏まえ、児童生徒の学力の状況を適切に把握するとともに、連携して結果の分析等を行い、「分かる授業」の実現等に向けた取組の一層の改善・充実に努めていただきたいと思います。

今回の報告書が生かされ、個に応じたきめ細かな指導が行われることによって、本県の児童・生徒が「確かな学力」を確実に身に付けられることを切に願っております。

平成17年8月

岡山県教育委員会教育長
宮野正司